

廃棄物対策審議会議事録

会議名	令和2年度第2回廃棄物対策審議会
日時	令和2年7月21日（火） 13時30分～15時15分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階 研修室1,2
出席委員	稲葉委員、恵良委員、高橋委員、荒木委員、佐藤委員、羽田野委員、松井委員、鈴木委員、山下委員、秋谷委員、橋本委員、中村委員、須賀委員
欠席委員	なし
会長	稲葉委員
事務局	大島環境部長、小野環境部次長兼クリーンセンター所長、金子副所長、平野副所長兼管理計画係長、森田収集・リサイクル係長、横井管理計画係主任主事、水落収集・リサイクル係主任主事、成嶋収集・リサイクル係主事、畠山管理計画係主事、矢口管理計画係副主査
傍聴人	7人
議題	1) 一般廃棄物の排出に係る指定袋の導入について 2) 答申（案）について 3) その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度「第2回廃棄物対策審議会」次第</li> <li>・ 席次表</li> <li>・ 資料1 一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋導入の考え方（案）</li> <li>・ 資料2 指定袋想定仕様価格調査結果</li> <li>・ 資料3 令和2年7月3日送付 廃棄物対策審議会資料へのご意見概要と市の考え方</li> <li>・ 資料4 令和2年7月3日送付 廃棄物対策審議会資料へのご意見</li> <li>・ 資料5 一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入について（答申）（案）</li> </ul>
議事要旨	別紙のとおり

## 議事要旨

	<ul style="list-style-type: none"><li>・開会（13時30分）</li><li>・会長あいさつ</li><li>・議題</li></ul> <ol style="list-style-type: none"><li>1) 一般廃棄物の排出に係る指定袋の導入について</li><li>2) 答申（案）について</li><li>3) その他</li></ol> <ul style="list-style-type: none"><li>・閉会（15時15分）</li></ul>
金子副所長	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和2年度「第2回流山市廃棄物対策審議会」を開会いたします。</p> <p>進行を務めさせていただきます、クリーンセンター副所長の金子と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は傍聴される方がおられますので、傍聴に当たっての注意事項を申し上げます。まず、傍聴される方は「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針第10条」に基づき、発言等はできませんので、静粛に傍聴してください。また、撮影や録音等もできませんのでご注意ください。これに従わない場合には退席をお願いする場合がありますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして稲葉会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
稲葉会長	～あいさつ～
金子副所長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、本日の資料について確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度「第2回廃棄物対策審議会」次第</li><li>・席次表</li><li>・資料1 一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋導入の考え方（案）</li><li>・資料2 指定袋想定仕様価格調査結果</li><li>・資料3 令和2年7月3日送付 廃棄物対策審議会資料へのご意見概要と市の考え方</li><li>・資料4 令和2年7月3日送付 廃棄物対策審議会資料へのご意見</li><li>・資料5 一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入について（答申）（案）</li></ul> <p>以上、不足はございませんか。</p> <p>それでは、ここからの進行は稲葉会長にお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
稲葉会長	<p>本日の出席委員は13名です。</p> <p>従いまして、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは議事に入ります。議題1「一般廃棄物の排出に係る指定袋の導入について」、事務局より説明をお願いします。</p>
森田係長	～資料1 一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋導入の考え方（案）、資料2 指定袋想定仕様価格調査結果、資料3 令和2年7月3日送付 廃棄物対策審議会資料へのご意見概要と市の考え方、資料4 令和2年7月3日送付 廃棄物対策審議会資料へのご意見 について説明～

稲葉会長	ただいまの説明について、何かご質問はありますでしょうか。
鈴木委員	<p>2点ほどお尋ねします。</p> <p>導入時期ですが、「令和4年4月の本導入、導入の前に半年間販売し移行期間とする。」とありますが、例えば販売してすぐ半年間は指定袋を使用してもいいし、今まで通りレジ袋で出してもいいという考え方でよろしいのか、というのが1点。</p> <p>それから、前にも指定袋は本体ではなく文字に着色で緑色にしてほしいという方が何名かいたと思うのですが、それについて何の記載もないのですが、これから決めるということによろしいのでしょうか。</p>
森田係長	<p>まず、一つ目として従前の透明・半透明の袋で移行期間中も出していいのかという質問につきましては、おっしゃる通り、透明・半透明のレジ袋で出されたものについても回収をさせていただきます。その間広報等を使い周知をしていき、市民の方々に指定袋へ慣れていただくことを考えています。</p> <p>次に、二つ目の文字の色につきましても、おっしゃるように現在検討中であり、他市と重ならないようなもので考えております。</p>
稲葉会長	ありがとうございます。色については緑で大丈夫そうでしょうか。
森田係長	色につきましては、現在検討中です。今後仕様を固めていく際に決めていきたいと考えていますので、現時点では決定しておりません。
羽田野委員	導入時期についてですが、なぜ2年先なるのかというのが理解できません。来年の4月ぐらいから導入できるのではないかと個人的には考えます。近隣他市は、以前から実施している施策ですから、検討、諮問が今年なので来年からかなと考えていたのですが、2年後になる理由を教えてください。
森田係長	指定袋の作成及び販売につきましては、仕様を市が定め事業者を募る認定制とすることを考えております。認定制とすることで複数の事業者による価格競争を想定しております。スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア等で販売する際に、市民の方々へ周知され、いきわたるまでに一定期間必要であるというのが調査の結果として出ておりますので、2年後からの導入とさせて頂いております。
稲葉会長	半年の移行期間は必要かと思いますが、諮問から導入までの時間がもう少し短くならないのか、というご意見であったと思います。その辺りについても考えられた結果ということでしょうか。
小野次長	今回の答申を受けまして、市ではパブリックコメントの実施を考えております。また、議会への報告を考えますと、今年の12月議会が最短で実施可能かと思えます。その後今年度中には、指定袋を作っただけの業者を募って当市から認定をし、袋を販売していくという期間を少し長く設けております。令和3年8月頃を目処に袋の販売を開始、10月から試験導入、令和4年4月からの本導入を目指しております。
松井委員	45Lと30Lについては取っ手無ということですが、ごみ収集の手伝いのアルバイトの経験から申し上げますが、45Lと30Lでも取っ手が必要であると思えます。取っ手が無い袋ですと、結構結ばないで出される方がいて、心理的強制とまでは言いませんが、取っ手があることによりきちんと結んで出さなくてはいけないという気になると思えます。そういった理由から、全部の袋に取っ手を付けた方がいいと思えます。

森田係長	すべてのサイズの袋に取っ手を付けるべきではないかというご意見ですが、資料2をご覧ください。一番小さい20Lの袋の場合には取っ手の有無による価格の変化はありません。30L、45Lの袋については価格に違いが生じることが市の調査により分かりました。取っ手の有無による利便性と費用負担を考慮して、20Lのみ取っ手付きという仕様にしました。また、取っ手が無いものでも、現状と同じように袋の端で結んでいただくことは可能であることから、そこまでの差はないと考えております。サイズの小さい袋の方が相対的に詰め込まれている現状を鑑み、20Lのみ取っ手有ということにさせていただきました。
稲葉会長	ありがとうございました。取っ手がある方がどんなサイズでも結びやすいとは思いますが、価格差が出てきてしまうということで、なかなか難しいところもあります。
佐藤委員	取っ手の有無の続きになるのですが、個人的にはすべてのサイズで取っ手有の方がいいと考えていて、全サイズで取っ手有、無の両方を販売するのが良いと思います。
稲葉会長	取っ手有、取っ手無両方を用意することについては、市はどうお考えでしょうか。
森田係長	取っ手の有・無をすべてのサイズで作る場合には、袋の作成単価がそれぞれ上がりその分販売価格に転嫁されてしまう恐れがあると考えます。ですので、20Lは取っ手有、30L、45Lは取っ手無とさせていただければと考えています。
稲葉会長	3種類から6種類へ用意する袋の種類が増えることで価格が上がってしまう可能性があるということですね。それによって、どれくらい価格が上がるのかにもよると思います。
小野次長	袋の売れる絶対数については、変わらないはずなので種類が増えることで1つの種類が売れる数が相対的に減り、販売単価が上がる可能性が考えられます。
羽田野委員	しかし、業者としては一つのサイズで2種類売ったとしても売れる総量としては変わらないのではないのでしょうか。単価が上がるというのは別添表の金額以上にあがるということでしょうか。あくまでそれは推測ではないのでしょうか。
小野次長	流山市の特注品となるため、機械の型などが変わり、その分が価格に響く可能性があります。種類が増えることによって単価が上がるかについては、まだ調査できていませんので確実にこうというのはお答えできません。
羽田野委員	ただ、逆に一つのサイズで2種類作ったとして、販売価格が取っ手無が130円、取っ手有が150円で売られていたとして、果たして150円を取っ手有を買うかという疑問もあります。
稲葉会長	それも考えられます。あとは店舗で袋を陳列する際、種類が多いとスペースとして、置くことができるのかという問題もあると思います。
佐藤委員	使う側としては、自分としては取っ手無は結びづらくとても使いづらいように思います。前回の書面開催時にも取っ手有を希望したのですが、そこについてはユーザーに委ねてもいいのではないのでしょうか。多少高くても取っ手有を買う家庭もあるでしょうし、少しでも安い取っ手無を選択する家庭もあると思いますので、ユーザーに任せてもいいと思います。いかがでしょうか。
大島部長	取っ手有・無2種類作るとどれくらい販売価格が上がるかということでした

	<p>が、まず指定袋導入の趣旨を考えると、ごみの分別と集積所の美化、分別をしっかりすることでごみの減量化を図るとというのが第一にあります。先ほどバイオマスプラスチックの説明でも申し上げたのですが、今自由な袋で出しているところからまずは指定袋を買っていただくというちょっとしたハードルがございます。その中でコストを上げるバイオマス素材使用、取っ手の有無について第1段階としてクリアをして、市民の方々に指定袋できちんと分別して出させていただく、まずそれを実現していくために、事務局としては価格の変わらない20Lのみ取っ手有、その他は取っ手無とさせていただきました。先ほど事務局の説明でもありました通り、最初に決めたことを恒久的に続けていくのではなく、バイオマスも含めまして今後の社会情勢、市民の皆様からのご意見を踏まえまして徐々に改善ができることは、改善していくつもりであります。ですので、まずは一番ハードルを下げたところから始めさせていただきたいと考えております。</p>
稲葉委員	<p>ありがとうございました。市民にとってはやはり価格面が一番大きいだろうということで、まず安いところから入って価格面で納得、協力を頂く。もし使っていく中で使い勝手が悪い等の要望が上がってきたら仕様を変更していく考えということですね。</p>
高橋委員	<p>要望と質問です。要望としては私の住んでいる地域は柏市と隣接している場所で、よく柏市のごみが捨てられてしまっています。色については特に何色がというこだわりはありませんが、はっきりと違いが分かるようにしていただきたいです。</p> <p>次に質問です。令和4年4月から本導入ということですが今現在スーパーやコンビニ等でバイオマス入りのレジ袋が使われていますが、令和4年4月導入後、そういったバイオマス含有の袋も一切使えないのでしょうか。一般的な考えではバイオマスの含有量が多い方が環境に良いと思います。ですので、市の指定袋以上にバイオマスが使われている袋であれば使ってもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
森田係長	<p>袋の着色についてですが、燃やすごみで松戸市が青、野田市が赤で文字の着色、柏市はピンク色で袋自体に着色となっております。ですので、それらとは重ならない緑色等での検討をしております。</p> <p>また、バイオマス素材入りの袋で出されたごみの回収をしてはどうかというご意見ですが、今回の目的の一つでもある統一規格化による収集及び破袋効率の上昇を図るというのがありますので、バイオマス素材が入っているのかどうかというのを見極めながら収集を行うのは逆に効率を悪くしますので、バイオマス素材の袋の収集については考えておりません。</p>
高橋委員	<p>収集効率の話は、理解できますが果たしてそれだけでいいのか、環境負荷の観点から見たときにそれだけでいいのか、という疑問があります。今後社会情勢を見ながら、今予定しているものが不変ではないというお話は聞いておりますので、ぜひ今後そういった中で検討していただければと思います。</p>
大島部長	<p>事務局の説明の補足を少しさせていただきます。バイオマスの環境負荷が低いというのはご指摘の通りで、当初はその部分から指定袋について提案をさせていただいておりました。先ほど事務局から提案がありました通り、目的の一つには燃やすごみ、燃やさないごみ等をきちんと分別していただく、そして流</p>

	<p>山のごみであるというのが他市と差別化して明確にし、美観と言いますか集積所に指定袋のものが整然と並ぶというのを考えております。その実現のための策として、他市の現状についても勉強させていただいているところですが、バイオマス入りのレジ袋を配っているスーパーなどで指定袋と同じデザインのもの配っている市もあります。今後市民の要望を取り入れ、そういった対応もできるようにと考えております。</p>
荒木委員	<p>今情勢も変わってきています。当初指定袋の導入についてあがってきた時から数年たって、また情勢も変わってきているのではないかと思います。まだ導入は早いのではないかと、情勢を見極めたうえで実施すべきではないかと思っています。バイオマスをやめたことによって当初の環境保全といった大義名分が失われてしまっているように思います。例えば周知だとか別の方法でも①、②、③の目的についてはできるのではないかと考えています。</p>
稲葉会長	<p>周知というのは、どのようなことでしょうか。</p>
荒木委員	<p>意識の向上だとか、違反ごみの抑制とかです。破袋効率の向上については分からないのですが。そういった意味では①、②については有料化しなくても別の方法でできるのではないのでしょうか。</p>
小野次長	<p>今回の指定袋の導入についてですがあくまで有料化ではなく、袋を指定させていただきたいというものです。処理を画一的にできるような袋にさせていただきたいという趣旨のものです。バイオマスをやめたことで今回大義名分が無くなったのではないかとということですが、皆さまが普段管理されている集積所において管理が煩雑になってしまっているところも一部見受けられます。日々集積所を管理されている方は苦慮されていると思いますし、他市の袋で出されてしまうと基本的に流山市で回収・処理を行うことができません。松戸市は松戸市で処分、柏市は柏市で、流山市のごみは流山市で処分するというのが大前提になります。どうしても他市の袋で出されてしまいますとそのまま集積所に残ってしまうことになります。確実な収集を行うためにも指定袋の導入をさせていただきたいとお願いしているところでございます。</p>
羽田野委員	<p>元々指定袋の導入の目的として第一に環境問題についてだと思っていて、それならばバイオマスの含有は外せないと思っていましたが、市長からは減量化や分別の徹底を図るために指定袋を導入するのはどうかという諮問を受けているのであって、環境問題については問われていないです。環境問題の観点から見ればバイオマスは外せないと思いますが、コストパフォーマンスの面を見て無理だということですので、諮問通り減量化、分別を目的として指定袋を導入するのであれば、審議会として答申の方向性も見えてきていますし、今後、次のステップとして環境問題を考え、バイオマスの導入を検討するよう市長へ要望としてあげるのが流れとしては良いのではないのでしょうか。</p>
大島次長	<p>大変貴重なご意見をありがとうございました。確かにクリーンセンターだけでなく環境政策課といったCO2の削減に取り組む課も抱えている部でもありますので、今後ぜひ検討させていただきたいと思います。ごみの減量化と分別について、一つには燃やすごみ、燃やさないごみ等の分別、本来燃やす必要がないごみでリサイクル・再資源化ができるごみが焼却の方に回ってしまうということで、CO2の削減としてはそういう効果もウエイトが大きいので、指定袋の導入により整然と仕分けがしやすい、ごみ集積所に出されたときに今日は燃や</p>

	<p>すごみの日だ、燃やさないごみの日だと目で見てすぐわかるようにすることで元から意識が高い方でもよりごみへの意識を高く持っていただける効果が見込めます。ですので、まずそこから始めさせていただいて、将来的には社会情勢や市民の方々の要望に鑑み、ステップアップしていければと考えております。</p>
高橋委員	<p>少し話が戻りますが、大きな目標として人口が増えてもごみを増やさないというのがありますよね。それに対して今回のごみ袋有料化はどういう風に寄与するのか市の考えをお聞かせ願いたいです。個人的な考えですが、今まで無料で出していたものが、多少なりとも出すのにお金がかかるようになり、出す量を減らしていきましょう、その結果としてごみの排出量が減りますよといったストーリーが出来上がっているのであればいいのですが、ごみの排出量が増えるのか減るのか分からない、とりあえず有料化しようというのであれば本末転倒ではないでしょうか。ですから、有料化するのであればそれによって将来的に人口が増えてもごみが増えないといったストーリーがないと単なる有料化ではないでしょうか。</p>
小野次長	<p>今回の指定袋の導入についてですが、つくばエクスプレス開業後3万人強人口が増えておりますので、他市からの流入人口が増えているというのが現状であります。そのためか他市に比べて流山市はごみの分別が細かくてよく分からないというのも耳にします。そういったこともありまして、新しく引っ越してこられた方にも袋を見てもわかりやすいようにということを念頭に今回の袋の指定ということを考えております。</p>
大島次長	<p>袋についてはたしかに有料で販売するものではありませんが、あくまで指定袋において有料化というのは袋本体の値段に加えてごみ処理料を上乗せして少し高くし減量化を図るといふものですので、今回は有料化ではありません。先ほど申し上げた通りリサイクル館が18年、焼却棟が17年稼働し始めてから経過しており、かなり老朽化しておりますし、建設当初とは人口もかなり変わり日々フル稼働している状態であります。本来燃やさなくていいものが燃やすごみに入っていたり、燃やしてしまえばそのまま処分できるようなものも逆にリサイクル館に入ってきてしまっていたり、そういったことによってフル稼働している施設が悲鳴をあげている現状もございます。その中でいえば分別を徹底していただくということで負荷を減らしていくことを第一に考えております。結果的に袋を無償配布できればベストですが、市の指定袋といったフォーマットを作るうえでは実費が掛かることから、まずはなるべくそのコストを下げたものから導入させていただければと考えております。</p>
森田係長	<p>今回の指定袋の導入については、指定袋の販売価格にごみ処理手数料を上乗せしておらず、単純な袋の価格のみのため有料化とは異なるものになります。また、千葉県内における他市町村で指定袋を導入していないのは流山市を除くと1市しかありません。近隣市町村でもほとんどが指定袋を導入しているので、流山市へ新たに転入してくる方や他市と隣接する地域に住む方々から指定袋の導入を望む声もいただいております。市民のそういった要望の解消に寄与できるのではないかと考えております。</p>
荒木委員	<p>指定袋の導入の目的ということで、頭に有料という文言がないために指定袋の統一化はいいことだねとなりますが、後になって有料だというのが分かり、</p>

	買わされるというのが後から分かる。基本は指定袋の統一化はいいが買わされるということになると抵抗がある。市民に問いかける時に頭に「有料」と付けて、有料指定袋の導入として市民に問いかけるのがいいのではないのでしょうか。
森田係長	近隣の野田市では、一定枚数無料で配布し、それを超える分には買ってもらおう方式をとっていますが、流山市としては今回指定袋にはごみ処理手数料を上乗せしていないため有料化とは考えていません。
稲葉会長	手数料を上乗せしたという有料化ではないという市の考えは分かるのですが、実際は有料で販売されるものなので、市民に納得していただくためにも有料で販売するものであるということは説明する必要があるのではないのでしょうか。いわゆる行政側からの有料化とは意味合いは異なりますが、袋は販売するものであるということは分かるようにすべきです。
荒木委員	あともう一つ、レジ袋でバイオマス含有のものを今後ごみ袋として使えるようにするのかしないのか、流山の指定袋の規格に合ったバイオマス含有レジ袋を配布するのであれば、ごみ袋として使えるようにするのかどうかについてもっと明確にすべきではないのでしょうか。
大島次長	今の段階ではすべての可能性が考えられますが、まずは整然とした分別を目的として指定袋の導入を目指しておりますので、流山市のデザインを使った袋を市内販売店で配布していただければレジ袋をごみ出しに使えるようにする可能性は高いと考えます。しかし、そうでない袋を全く使えなくするかどうかはまだ明言はできないのですが、まずは燃やすごみ、燃やさないごみといった分別の目的を達成できるようにしたいと考えています。もしその方向性に合えば、可能性としては高いのではないかと思います。
荒木委員	資料5(2)に含みを持たせているというのであればいいのかなと思います。こちらは資料5の時の議論かとも思いますが。
森田係長	バイオマス使用のレジ袋をごみ袋として使えるようにするのはどうかという意見ですが、指定袋の素材にバイオマスを導入するのは検討していきたいと考えていますが、バイオマス素材のレジ袋をごみ袋として使えるようにするかは、違反ごみの抑止といった整然と出されたごみ集積所を達成するのが難しくなってしまうため、今後の課題とはなりますが、現状では指定袋の導入後、バイオマス素材のレジ袋をごみ袋として出せるようにするというのは考えておりません。
大島部長	事務局から今現在の見解を申し上げました。バイオマス素材について、取っ手を付けるかについて等今後の課題としてはすべて社会情勢や市民の皆様の要望によって変更が有り得ることですが、まずは導入に当たりまして、現状ではそのように考えているところでございます。
稲葉会長	ありがとうございました。 続きまして、議題2「答申(案)について」です。 事務局からお願いします。
森田係長	ここからは答申内容についてご審議いただきたいと思います。 お手元の資料5のとおり、答申案を作成いたしましたので、これを基に議論を進めていきたいと思っております。



	～資料 5 一般廃棄物の排出に係る指定袋の導入について（答申）（案）を読み上げ～
稲葉会長	ありがとうございました。 議題 2 のことについて、何かご意見等ございますでしょうか。
荒木委員	条件としては、市民の立場からするとできる限り販売価格が安いもの、できる限りレジ袋も 5 円なのでそれに近づけていただきたいという要望をあげます。
小野次長	今回の件ですと、袋の原価、製造者の利益、販売元の利益といった 3 つの価格がありますが、市の規定に沿ったものであれば価格は各々で設定していただいて、自由競争という形を考えております。
稲葉会長	市としてはその中から安いものを採用していくということでしょうか。
森田係長	市としては袋の仕様について決め、それを満たしたものを認定して販売していただく方式を考えておりますので、価格については袋を作る業者等で決めていき、自由競争の中で性能のいいものをより安い値段で、というのを想定しています。
稲葉会長	安いもの高いものそれぞれ店頭に並んでいくイメージですね。
荒木委員	業者は何社くらい見込んでいるのでしょうか。
森田係長	今後調査させていただきたいと思います。
荒木委員	複数社認定する可能性があり、コンビニ、スーパー等店舗によって同じサイズの袋でも価格が違うものが売られることもあるということですね。また、販売価格については販売業者で考えることであって、市ではタッチしないということでしょうか。
森田係長	その通りです。価格については企業努力によって変わってくると思います。他市事例であれば 10 社以上手をあげていますし、価格は今回参考で出させていただいているものとは変わってくるのではないかと思います。
羽田野委員	市内スーパーで半透明 45L の袋無地のものが 50 枚で 348 円なのですけれども、これに比べて文字を入れるにしてもちょっと高いかなと思います。荒木委員からもあがっておりましたが、市民の目線としては少しでも安い方がいいというのが実際のところですので、業者選定の際にどうすれば安くなるのかということも念頭に置いておいてほしいと思います。
森田係長	スーパーで販売されている無地のものが安いということですが、そちらは全国規格で販売されているものですので、それに比べると指定袋は文字を入れたり着色したりするなど、流山市独自の規格になりますので多少高くなってしまふのは致し方ない面もあると思います。今後事業者認定をして自由競争をやっていく中で市民の負担にならないように価格をなるべく抑えるというのは課題として考えていきます。
稲葉会長	考え方に加えて 1, 2 の付記なのですが、考え方の本編で「取っ手有は 20L で採用する」と書かれていることと、付記の方で書かれている「袋のサイズに応じて取っ手の有無を検討する」というのは同じことのように見えるのですが、それともこの付記は今後の情勢によって 20L 以外についても取っ手有を検討するというのでしょうか。そこについては、分かりやすい文言に変えた方がいいと思います。
森田係長	取っ手の有無については価格の差がない 20L については利便性を考慮して取

	っ手有とさせて頂いておりますが、他のサイズについても取っ手が欲しいという意見もございましたので検討していこうと考えております。
小野次長	今回 20L は価格に差が無いということで取っ手有を採用し、他のサイズについては価格上昇に鑑み取っ手無を採用し、今回は取っ手有については見送る考えです。実際に指定袋を導入した後、社会情勢や市民の方からの意見を取り入れて必要に応じて形状の検討していく考えです。
稲葉会長	その内容が答申の付記に記されているという考えですね。
高橋委員	答申案の付記について既に指定袋が導入された前提でそれに対して書かれていますが、今回の指定袋の導入はごみの減量が大きな目的だと思うので、指定袋の導入がごみの減量につながるよう、指定袋導入より前にリサイクル活動による減量など市民へもっと啓発を行い注力していただくというのを前提としてイントロ部分へ盛り込んではどうでしょうか。
恵良委員	指定袋の導入の意味が廃棄物の減量化を目的とすれば、指定袋導入の意味も分かりますし、減量化について取り組んでいるというのが分かるので入れるのはいいと思います。
羽田野委員	答申案についてですが、一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入の考え方（案）について了承しますとなっておりますが、この考え方（案）は事務局や市長が作ったものではなく、審議会で審議したものをまとめたものなので、表現がおかしいかと思います。
稲葉会長	確かに、少し違和感がありますね。答申の提出はいつを予定していますでしょうか。
小野次長	7月中の答申を考えております。
森田係長	答申案については、今頂戴したご意見を踏まえて稲葉会長と審議しながら修正させていただき答申とさせていただきますと思います。
稲葉会長	事務局と私とで預らせていただいて、違和感のあった部分を微修正して提出させていただければと思います。今月中の提出ですので皆さんに見ていただけないのは申し訳ないのですが、私と市で預らせていただくというのでよろしいでしょうか。
	委員 賛成多数
稲葉会長	ありがとうございました。 それでは、次に議題3「その他」ですが、事務局から説明をお願いします。
小野次長	ご審議ありがとうございました。 本来であれば、稲葉会長から市長に答申書をお渡しいただくことになるところですが、今回は感染症予防のため、事務局で代行させていただきます。ご了承ください。 皆様には答申がまとまりましたら写しをご郵送しますので、よろしく申し上げます。以上です。
稲葉会長	そのほか、何かございますか。
鈴木委員	先日、新聞でプラごみの一括回収といった大きなテーマが取り上げられましたが、当審議会でもそういった内容で審議するお考えはあるのでしょうか。
大島部長	昨日ニュースでも盛んに取り上げられており、一般廃棄物処理計画に盛り込

	<p>むことなども含めて今後の検討課題となると思います。現場の意見としましては、昨日のニュースではプラごみを資源物として一括回収してはどうかという内容でしたが、プラスチック製品にもリサイクルに向くもの向かないものがあります。これから年末にかけて国がある程度の方針を出すことになっているので、それを通して自主的な検討をしたうえで皆様にご意見を頂戴しようと考えております。</p>
稲葉会長	<p>非常に大きなテーマになりそうですので、検討していただく際にはご協力いただければと思います。</p> <p>そのほか、何かございますか。</p> <p>なければ、本日の審議会はこれで終了いたします。</p> <p>進行を事務局にお返しいたします。</p>
金子副所長	<p>皆様、お疲れ様でした。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度「第2回流山市廃棄物対策審議会」を閉会いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>